

特集

注目



アイカワライフ
enjoy! 愛川生活

移動スーパーが
町内全域を廻っています!

物価高騰等対策事業などを盛り込んだ
補正予算が可決! **総額 約4億1千万円**

ひと夏の涼へ誘う名滝

#塩川滝の滝行

Instagramに投稿してね!

いいね!!
愛川町
毎月フォトコン
R3 4/1 ~ R4 3/31

R3.7月入賞作品

@regeln tv



ご近所さんって、頼もしい

もっとこのまちが
好きになる
きっかけは自治会かも

enjoy!

アイカワライフ

特集 愛川生活

自治会は地域の防災に関する活動や親睦を図るイベントを開催するなど、地域のつながりや住みよい地域社会をつくるための最も身近なコミュニティです。自治会に入ると、もっと愛川町での暮らしが楽しくなるかもしれません。

問 住民協働課 住民協働班 ☎(内線)3243

日々の「あたりまえ」を支える 自治会の活動

各自治会では、住民同士のつながりの輪を広げ、住みよい地域社会をつくるためのさまざまな取り組みが行われています。

まちを安全・安心に／

防犯活動

防犯パトロールなどの活動を行っています。また、日頃の地域のつながりは、空き巣の被害防止など、防犯の面でも効果があります。



地域の情報を共有／

広報活動

地域や町からの情報を回覧板や掲示板などを通してお知らせしています。



地域をきれいに／

環境美化活動

町と連携して、ごみゼロクリーンキャンペーンを行うなど、日ごろからきれいな地域を目指して活動しています。



「いざ」に備えて／

防災活動

災害が起きたとき、地域の助け合いは大変重要になります。いざというときのために、防災訓練や防災用品の備蓄などを行っています。



自治会加入者の声 voice

夫婦で話し合い、転居をきっかけに、自治会に加入しました。回覧板を回したり、行事に参加する中で、近隣の方々と顔見知りになり、地域を知る機会になっています。また、自治会に加入したことで、子どもたちが、自然と地域の方々に見守られていることに気づきました。今後も、子供会や自治会の行事への参加を通して、地域とのつながりが広がっていくことが楽しみです。(35歳 女性)



思いやりの地域へ／

福祉活動

誰もが安心して暮らせる温かい地域を目指して、高齢者の見守りや募金活動の協力などを行っています。



つながる交流／

親睦活動

地域の交流を深めるお祭りなどのイベントを開催しています。参加することにより、顔の見える関係を築きかけとなります。





イベントに誘われた



ごみゼロクリーンキャンペーンに参加してみた

まちのみんなが、友だちになった！

この愛川がもっと好きに！ 笑顔のきっかけは自治会だった。

ご近所が知らない人ばかりだと、ちょっと寂しい。
だけれど友達になれたら、きっと楽しい。
季節のイベントや困った時の助け合い。
笑顔のきっかけは地域の自治会。
あの人と、このまちと、仲良くなれるチャンスです。

自治会に
入ってみた

挨拶を交わす人が増えた



防災訓練に参加してみた



? 自治会費は、どのようなことに使われているのですか？

会費は地域イベントをはじめ、防災や互助活動などに活用されています。
地域ごとに使い方は異なりますので、お住まいの自治会にお問い合わせください。

? 自治会に加入するにはどうしたらいいのですか？

お住まいの自治会長さんや班長さんにお申し出ください。
なお、自治会の連絡先が分からないときは、住民協働課までご連絡ください。

いっしょに素晴らしい愛川町を作っていきましょう！

暮らしやすく楽しい愛川ライフを満喫していただくために

自治会では、防災訓練・防犯パトロール、住民同士の交流事業など、
さまざまな活動を行っています。
災害時などに頼りになるのは、なんとといっても、ご近所とのつながり。
日頃から顔の見える関係を築いておきませんか？
皆さんが気付かないところで、
日々の生活や安全安心を支えている自治会の活動。
いざという時には、地域での助け合いや、
支え合いがとても大切です。
ぜひ、お住まいの地域の自治会に加入してください。



町ホームページ
「自治会に入ろう！」

加入申込はコチラから

愛川町区長会長
古座野茂夫 田代区長



愛ある
福祉

だいに
親睦

いざ
防災

自治会の
役割

もれなく
広報

みんなで
防犯

いつまでも
環境美化

自治会への加入や活動などについてのお問い合わせは 住民協働課 協働推進班
☎ 046(285)6937(直通)

移動スーパーが町内全域を廻っています!

日々のお買い物を支援するため、株式会社「いなげや」さんによる、生鮮食品や日用品などの移動スーパー事業が始まりました!ご自宅の近くで、見て、選んで、お気軽にお買い物ができます。ぜひご利用ください。

販売エリアや商品のご要望・ご質問は

問 株式会社いなげや 移動スーパー
販売パートナー 中野 ☎ 090(4076)3799
(土日を除く午前9時~午後5時)

その他のご質問は

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

移動スーパーの利用方法

(停車販売中は、どなたでもご利用できます)

●販売商品は、約400品目、約1,200点

野菜や果物、お魚、お肉、惣菜、パン、お菓子や調味料、トイレットペーパーなどの日用雑貨など。

●販売価格は、

「いなげや厚木三田店の店頭価格+1品当たり20円」

●毎週、同じ時間と場所で販売

商品を積んだ移動販売車(とくし丸)が、毎週同じ曜日・時間・場所にやってきます。

●希望の商品が乗っていなかった時は…

販売パートナーに、遠慮なくご相談ください。
いなげや厚木三田店の取扱商品なら注文できます!



販売エリア・到着時間

※到着時間は予定です。販売ポイントの近くになったら音楽を流します。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前 11時~ 半原地区	午前 11時~ 半原地区	午前 11時30分~ 中津地区	午前 11時~ 半原地区	午前 11時~ 半原地区
午後 1時30分~ 田代地区	午前 11時40分~ 田代地区	午後 0時20分~ 半原地区	午後 1時20分~ 田代地区	午前 11時40分~ 田代地区
午後 1時50分~ 角田地区	午後 2時50分~ 角田地区	午後 1時50分~ 田代地区	午後 1時40分~ 角田地区	午後 2時50分~ 角田地区
午後 2時40分~ 三増地区			午後 2時20分~ 三増地区	
午後 3時30分~ 中津地区			午後 3時20分~ 中津地区	

注意事項 ●支払いは現金のみです。 ●酒類・タバコの販売はありません。 ●買い物袋をお持ちください(レジ袋は有料)。
●天候などにより、運行スケジュールが変更・中止になる可能性があります。

キャンパスライフ・フリー自習室 「あいGAKU」が 8月1日からオープンします

通信制課程などの学生や社会人などが学び集い、交流を図りながら学習できる「あいGAKU」が8月1日(木)からオープンします。

利用には事前登録と、事前予約が必要になりますので、7月16日(火)公開予定の「あいGAKU」ホームページから、登録と予約をしてください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「キャンパスライフ・フリー自習室
「あいGAKU」」



自習室から見える自然豊かな景色

- 場所 愛川繊維会館(レインボープラザ)3階
- 休室日 土・日・祝日・レインボープラザの休館日
- 開室時間 午前10時~午後4時
- 対象者 16歳以上の方

※Wi-Fiが設置された無料の自習スペースになります。

7月30日(火)・31日(水)に 自由見学会を開催します

当日は利用登録や実際に通信制大学を利用した方の話を聞くことができますので、ぜひご来場ください。

物価高騰等対策事業などを盛り込んだ 補正予算が可決!

総額 約 **4億1千万円**

町民皆さんの生活を守るため、物価高騰等対策事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業などを盛り込んだ補正予算が町議会6月定例会において全会一致で可決されました。事業の実施にあたっては、国からの補助金などを活用します。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 (9,881万7千円)

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3345



本年度の秋以降に実施される新型コロナウイルスワクチン接種について、町では「いのちを守る基金」などを活用し、**自己負担額を1,500円**として実施します。

●対象 65歳以上の方および60歳から64歳までの基礎疾患を有する方

●自己負担額 1,500円(住民税非課税世帯の方などは免除)

※国の標準的な自己負担額は7,000円

定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(2億1千万円)

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3273

定額減税の対象者1人につき所得税3万円および個人住民税1万円の減税額を控除しきれないと見込まれる方へ調整給付金を支給します。詳しくは広報あいかわ8月1日号でお知らせします。

住民税非課税世帯等に対する 緊急支援給付金(5,600万円)

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3353

令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯および住民税均等割のみ課税となる世帯に対し10万円を支給します。詳しくは広報あいかわ8月1日号でお知らせします。

子育て世帯加算分(450万円)

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

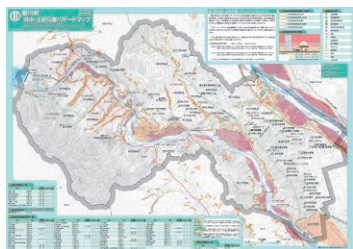
緊急支援給付金の対象世帯に対し、当該世帯で扶養している18歳以下の児童1人当たり5万円を加算給付します。詳しくは広報あいかわ8月1日号でお知らせします。

台風などの風水害に備えましょう

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782

台風や集中豪雨のシーズンを迎えます。災害から自分自身や家族の命を守るため、重要な4つのポイントを確認しましょう。

1 事前にハザードマップで自宅周辺の 危険箇所を確認しましょう



町ホームページ「愛川町洪水・土砂災害ハザードマップ」



2 避難所の確認をしましょう

避難所や避難経路、危険な場所などを確認し、できれば実際に歩いてみましょう。



3 非常持ち出し袋を準備しましょう

食料や水、懐中電灯など非常時に必要なものを準備しておきましょう。



4 情報を入手しましょう

町は、防災行政無線の情報をさまざまな媒体で発信しています。

●音声自動応答サービス

☎ 0120(530)310(通話無料)

防災行政無線の内容を、フリーダイヤルで聞くことができます。



●テレビ神奈川(tvk)データ放送

インターネット環境がなくても、ご自宅のテレビで防災行政無線の内容などをご覧いただけます。

●防災行政無線戸別受信機

屋内で防災行政無線と同じ放送を聞くことができる戸別受信機を、ご希望の方に有償(1万円)で配布しています。



●SNSや電子メールでも 災害・避難情報を発信しています。



愛川町の
公式X(旧Twitter)



愛川町の
LINE公式アカウント



愛川町の
メール配信サービス



避難所運営訓練を実施

6月22日、大規模災害に備えるため、愛川中原中学校の体育館や中庭などで、避難所運営訓練を実施しました。

当日は、各行政区長をはじめ、避難所運営委員や町内の防災士などが参加し、避難者の受け入れ、クイックパーティション・簡易ベッド・マンホールトイレなどの設置訓練、日用品での応急救護、毛布担架による搬送体験、炊き出し訓練などを行いました。

ご活用ください!土のうステーション

大雨による冠水・浸水などの被害を未然に防ぐため、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション(土のう置き場)」を半原出張所跡地に設置していますので、ご活用ください。なお、緊急時には消防署本署でも土のうを配布します。



住民税均等割のみ課税世帯に対する 緊急支援給付金(10万円) 申請期限は7月31日まで

問 給付金コールセンター
☎ 0120(234)407

※ 提出期限を過ぎての手続きはできませんので、ご注意ください。

申請書(4月下旬頃に対象者に送付済み)の提出がお済みでない方は、お早めに給付金窓口(町福祉センター3階給付金窓口)へ提出してください。

●対象世帯 令和5年12月1日時点で町に住民票があり、世帯全員が令和5年度住民税所得割が課税されず、うち少なくとも1人が令和5年度住民税均等割のみ課税に該当する世帯

●給付額 1世帯当たり10万円

●申請期限 7月31日(水)まで
(消印有効)

町ホームページ
「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯等に対する緊急支援給付金(10万円)」



緊急支援給付金こども加算分(5万円)の 申請期限も7月31日まで

問 子育て支援課 子ども福祉班
☎(内線)3365

町ホームページ
「緊急支援給付金
(こども加算分)」



●対象世帯 令和5年12月1日を基準日として、非課税世帯などに対する価格高騰緊急支援給付金(追加分・7万円)または住民税均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金(10万円)の支給を受けた方で、18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいる世帯

●給付額 児童1人当たり5万円

●申請期限 7月31日(水)まで
(消印有効)

妊婦健康診査費用の助成額を増額します

※ 受診方法などは、母子健康手帳交付時または個別通知でご案内します。

問 健康推進課 母子保健班
☎(内線)3342

妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診を促すため、妊婦健康診査の費用助成額を増額し、支援を拡充します。

●助成額

受診回数	助成額(カッコ内:増額前)
1回目	1万円
2~14回	5,000円(4,000円)

●対象 7月以降に受診した妊婦健康診査



町ホームページ
「妊婦健康診査費用の助成」

崖地への安全対策工事に対する 補助金を交付します

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3414

個人が行う、急傾斜崩壊危険区域などの崖地に対する安全対策・復旧のための工事が対象です。また、危険な立木および倒木の伐採に係る費用も対象です。安全対策工事などをお考えの方は、事前に道路課へお問い合わせください。



●対象者 町税などの滞納がなく、補助対象土地の所有者または占有者で、自ら補助対象工事を行う個人

●補助額 ●復旧工事、安全対策工事
工事費用の3分の1(上限300万円)
●危険木伐採
伐採費用の2分の1(上限30万円)

●対象工事

- コンクリート擁壁 ●ブロック積擁壁 ●コンクリート張り ●コンクリート吹付け
- コンクリート土留柵 ●のり枠 ●落石防護柵 ●土のう積み ●切土
- 上記に付帯する側溝、集水ます、排水管
- 危険木の伐採、撤去および処分(枝払い、剪定は除く)

町ホームページ
「愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金」



耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の 固定資産税を減額します

問 税務課 資産税班 ☎(内線)3279

申告(適用)期限 令和7年3月31日

耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅が、次の要件を全て満たす場合に、翌年度の固定資産税を減額します。申告をお考えの方は、必ず工事前にお問い合わせください。



町ホームページ
「耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の固定資産税を減額します」

住宅耐震改修工事

居住部分(1戸当たり120㎡まで)にかかる固定資産税の2分の1(長期にわたり良好な住宅として、行政庁が認定する、認定長期優良住宅に該当することとなった場合は3分の2)を減額します。

- 令和6年1月1日～12月31日に行われた改修工事
- 現行の耐震基準に適合した改修工事
- 昭和57年1月1日以前に完成していた住宅
- 自己負担額が50万円を超える



バリアフリー改修工事

居住部分(1戸当たり100㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します。

- 改修工事の完了時点で、新築日から10年以上経過している
- 次のいずれかの方が居住している
 - 65歳以上の方
 - 要介護認定または要支援認定を受けている方
 - 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方
- 令和6年1月1日～12月31日に次のいずれかの工事が行われた
 - 廊下の拡幅
 - 引き戸への取り換え
 - 階段の勾配の緩和
 - 浴室の改良
 - トイレの改良
 - 手すりの取り付け
 - 床の段差の解消
 - 床表面の滑り止め
- 改修後の建物の床面積が50㎡以上280㎡以下(賃貸部分を除く)
- 自己負担額が50万円を超える

省エネ改修(熱損失防止)工事

居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します(認定長期優良住宅に該当することとなった場合は3分の2)。

- 平成26年4月1日以前に完成していた住宅
- 令和6年1月1日～12月31日に次のいずれかの工事が行われた
 - 窓の断熱改修工事(二重サッシ化など)
 - 窓の断熱改修工事と併せて行った床・壁・天井の断熱改修工事
- 工事により改修した箇所が、現行の省エネ基準に適合する
- 改修後の建物の床面積が50㎡以上280㎡以下(賃貸部分を除く)

- 自己負担額が60万円を超える

断熱改修に係る工事費が60万円超、または断熱改修に係る工事費が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置に係る工事費と合わせて60万円超の場合

スポーツ・文化芸能全国大会等 出場奨励金を交付します

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

町民皆さんのスポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に出場経費の一部を助成しています。なお、助成は同一個人・団体に対して全国大会、国際大会それぞれ年一回となります。

- **対象** 町内在住の個人または町内に所在する団体。ただし、団体に所属する出場者は町内に在住されている方のみ対象となります。

- **申請方法**

申請書に、大会要項や大会派遣依頼書など出場が証明できるもの、予選会の要項および結果の分かる資料を添付し、大会のおおむね3週間前までに申請書を提出してください。申請内容の確認後、交付が決定した際は通知にてご連絡します。詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「全国大会等出場奨励金を交付します」



10月1日から 水道料金を改定します

問 水道事業所 業務班 ☎(内線)3487

本町の水道事業は、水道施設の老朽化や災害への対策など、計画的に進めていく必要がありますが、こうした施設の更新などに必要な財源である水道料金収入は、節水意識の高まりや人口減少などにより減少傾向となっています。こうした状況を踏まえ、これまで25年間据え置いてきました水道料金を止むを得ず改定させていただきますこととなりました。

今後とも、経費削減や計画的な施設更新などに努め、健全で安定的な水道サービスを提供してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ 水道料金は、2カ月に1度下水道使用料とともに請求しています。

※ 10月1日以降最初の検針までは現行料金となります。



町ホームページ
「水道料金」

水道料金モデルケース (1カ月・消費税抜き)

① 単身世帯

口径13ミリメートル 使用水量8㎡	
現行	改定後
777円	→ 979円

② 4人世帯

口径13ミリメートル 使用水量21㎡	
現行	改定後
2,031円	→ 2,431円

1カ月当たりの水道料金 ※ 消費税抜き

基本料金		超過料金 1㎡につき				
使用水量	10㎡まで	10㎡を超え 50㎡まで	50㎡を超え 100㎡まで	100㎡を超え 300㎡まで	300㎡を超え 500㎡まで	500㎡を 超える分
口径	改定後の料金 (かつこ内:現行料金)					
13ミリメートル	979円 (777円)	132円 (114円)	177円 (155円)	207円 (185円)	288円 (257円)	362円 (323円)
20ミリメートル	1,686円 (1,338円)					
25ミリメートル	2,288円 (1,816円)					
40ミリメートル	6,023円 (4,780円)					
50ミリメートル	9,636円 (7,648円)					
75ミリメートル	20,026円 (15,894円)					
100ミリメートル	32,523円 (25,812円)					

水道事業では、安全で良質な水を安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境の向上に寄与してまいります。



水道メーターの 取り替え工事を行います

問 水道事業所 業務班 ☎(内線)3482

計量法の規定に基づき、有効期限の近づいた水道メーターの取り替え工事を、町が委託した給水装置工事事業者が実施します。工事事業者は水道事業所発行の受託証を携帯しています。

● **工事期間** 7月下旬～令和7年3月上旬。世帯ごとの工事予定日は、事前に工事事業者からチラシでお知らせします。

● **工事費用** 水道メーターの取り替え工事は無料です。
ただし、水道メーターから宅内側で漏水などの修理箇所が発見された場合、その工事費用はお客様の負担となります。

安心・安全でおいしい 「町営水道」

問 水道事業所 業務班 ☎(内線)3482

水道事業所では、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、水質検査を実施しており、安全で良質な水道水であることを確認しています。
水質検査計画と水質検査結果は、水道事業所や町ホームページで公表しています。

発がん性の恐れが指摘される有機フッ素化合物(PFOSおよびPFOA)についても、町営や県営水道ではいずれも検出されていません。ご安心ください。



町ホームページ
「水質検査結果」

漏水の修繕は町の指定工事業者で

メーターから宅内側の漏水修繕は、お客様のご負担で、町の指定を受けた工事業者に依頼していただく必要があります。
町ホームページで指定業者を確認してください。



浄水場



水道メーター



漏水箇所

お客様ご負担による
漏水修理となります

指定工事業者で修繕をすると、漏水分の水道料金の一部を減額できる場合があります。修繕が終わりましたら、水道事業所へ報告するよう、業者にお伝えください。

町ホームページ
「水道の工事について」



後期高齢者医療減額認定証などを更新します

現在お使いの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の有効期限は7月31日(水)です。

新しい後期高齢者医療減額認定証などは、7月中にお送りします。

新しく減額認定証などが必要な場合は申請してください。



町ホームページ
「後期高齢者医療制度」

●申請場所 国保年金課

●持ち物

- 療養を受ける方の後期高齢者医療被保険者証
- 療養を受ける方のマイナンバー確認書類
- 来庁者の身分証明書(写真がない場合は保険証などが2点以上必要です)
- 町民税非課税世帯で、過去12カ月で90日を超える入院をしている場合は、そのことが確認できる領収書の写しなど
- 療養を受ける方と申請する方の世帯が違う場合は委任状

医療費が高額になりそうなときは「限度額適用認定証」をご利用ください

国民健康保険の加入者が、自己負担限度額を超える高額な医療費を支払った場合、その超えた分が申請により高額療養費として払い戻されます。

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3379



町ホームページ
「高額療養費について」

高額療養費に該当する世帯には、診療月のおおむね2～3カ月後に申請書を送付しますが、事前に窓口にて「限度額適用(・標準負担額減額)認定証」の交付を受けることもできます。

なお、現在、交付されている限度額適用認定証等の有効期限は7月31日(水)です。引き続き必要な場合は、8月1日(木)以降に国保年金課にて申請してください。

現在、限度額適用認定証等を交付されている方も、引き続き必要な場合は申請してください。

●申請場所 国保年金課

●持ち物

- 療養を受ける方の国民健康保険被保険者証
- 世帯主および療養を受ける方のマイナンバー確認書類
- 来庁者の身分証明書(写真がない場合は保険証などが2点以上必要です)
- 町民税非課税世帯で、過去12カ月で90日を超える入院をしている場合は、そのことが確認できる領収書の写しなど
- 療養を受ける方と申請する方の世帯が違う場合は委任状

国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

国民年金の第1号被保険者(厚生年金などの被保険者でも、その方に扶養されている配偶者でもない方)で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予となる制度があります。

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3379



町ホームページ
「納付が困難な時は」

申請は原則として毎年度必要です

令和5年度(令和5年7月～令和6年6月)に免除・猶予が承認された方でも、令和6年度(令和6年7月～令和7年6月)に引き続き承認を希望する場合は、申請をお願いします。

申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができます

過去2年間に保険料の未納がある方は申請してください。申請をせずに未納のままにしておくと、将来、年金が受給できなくなることもあります。

申請に必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 来庁者の身分証明書(写真がない場合は保険証などが2点以上必要です)
- 失業などを理由とする場合は、次のいずれか
 - 雇用保険被保険者離職票
 - 雇用保険受給資格者証
 - 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
 - 辞令(公務員だった方)
 - 退職証明書および町民税・県民税税額変更通知書(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)
- 免除を希望する方と申請する方の世帯が違う場合は委任状



申請が必要な方

- 令和6年度に新規に承認を受けたい方
- 令和5年度に承認され、次に該当する方
 - 令和6年度以降の継続審査を希望しなかったが、引き続き承認を受けたい
 - 一部納付を承認された
 - 失業など特例により承認された
- 納付猶予承認中に50歳になった方(平成28年6月以前は、30歳未満の期間が対象)

申請できない方

- 国民年金任意加入被保険者の方
- 学生の方(学生納付特例制度をご利用ください)

夏の交通事故は約13%増！

県内の交通事故はコロナ禍以降、増加傾向となっており、夏休み時期の交通事故件数は対前年比で約13%増となっています。

夏は、レジャーなどで運転の機会が多くなる時期です。

一人ひとりがルールやマナーを守って、安全運転に心掛けてください。

問 住民協働課 交通防犯班
☎(内線)3245

夏の交通事故防止運動 7月11日(木)～20日(土) 「ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ」

運動の重点

- 安全運転意識の向上
- 妨害運転・飲酒運転の根絶
- 子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 二輪車の交通事故防止

安全運転のチェックポイント

- レジャーや帰省などの長距離運転で疲れたときは、途中で休憩しましょう。
- 過労運転にならないよう、無理のない計画を立てましょう。
- 運転するときは、スピードの出しすぎに注意しましょう。
- 夕暮れ時は早めのライトの点灯を心掛けましょう。
- 運転中の「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう！

- お酒を飲んだら運転はしない。 ●運転する人にはお酒を飲ませない。
- お酒を飲んだ人には運転をさせない。

高速道路安全運転5則

- 安全速度を守る ●十分な車間距離をとる ●割り込みをしない
- わき見運転をしない ●路肩を走行しない

ルールを守って 自転車の事故を防ぎましょう

町内で自転車による死亡事故が発生するなど、自転車事故が増えています。自転車は車と同じ「車両の仲間」です。交通ルールを再確認して安全に利用しましょう。

自転車安全利用5則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



自転車の交通違反取締に 「青切符」を導入

神奈川県警
ホームページ
「自転車に乗るときの
ルールとマナー」



車やオートバイと同様に、自転車の交通違反に対しても反則金を納付させる制度(青切符)が導入されます。

16歳以上を対象に適用され、信号無視や携帯電話を使用しながらの運転などの違反行為が対象となり、2年以内に施行されます。



改正道交法のポイント

- ① 自転車の交通違反に 反則金を導入 16歳以上の運転による信号無視や一時不停止、逆走などは反則金の対象に
- ② 罰則の整備 自転車運転中の携帯電話使用(ながら運転)や酒気帯び運転などは罰則の対象に
- ③ 安全の確保 自転車の右側を追い抜く車に、間隔に応じた安全な速度の走行を義務付け

自転車用ヘルメットの 購入費を助成しています

昨年、4月の改正道路交通法により、自転車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。町では、自転車用ヘルメットの購入費を助成していますので、ぜひご活用ください。

町ホームページ
「自転車用ヘルメット購入費用の一部助成」



- 対象 町内に在住の方
(既に助成を受けられた方は対象外)

- 申請方法 自転車用ヘルメットを購入後1年以内に申請者(ヘルメットを使用される方)の本人確認書類、印鑑、SG基準など(SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマークなど)の安全基準に適合していることがわかる書類、領収書をお持ちの上、住民協働課窓口へ。

- 助成金額 1,000円(上限)

町有地を売却します

問 管財契約課 管財班 ☎(内線)3262

半原地内にある、「町営原白住宅」の跡地を売却します。物件の情報や売却方法、スケジュールなどの詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
「町有地を売却します」



- 売却方法 一般競争入札
- 受付期間 7月29日(月)まで
- 最低売却価格 19,800,000円
- 売却物件 愛川町半原字白ヶ谷3851番2、3852番1、3853番1
(3筆一括での売却です)
- 地目 宅地
- 面積 758.82㎡(3筆の合計)

- 用途地域 国道412号の中心から55.75m以内の部分は「第1種住居地域」、その他の部分は「準工業地域」
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- その他規制 特別工業地区(準工業地域内)

学校給食費の公会計化

問 教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3612

9月から給食費の納付方法が変わります!

学校給食費の公会計化とは

町立小・中学校における学校給食費を町の予算に組み入れ、町が保護者から直接給食費を集金・管理することを「学校給食費の公会計化」と言います。

現在、学校給食費は各学校長宛てにお支払いいただいていたのですが、9月からは町にお支払いいただくことになります。

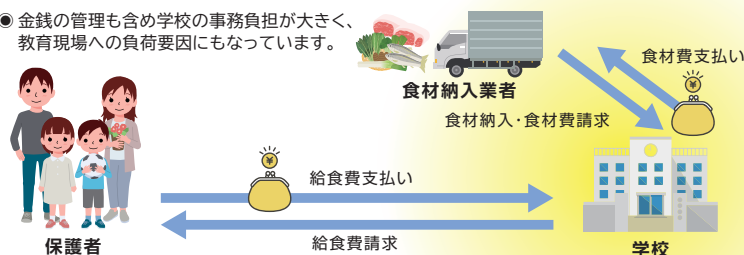
口座振替などの手続きが必要となります

学校給食費の支払先が変わるため、申し込みや口座振替の手続きが必要となります。保護者の皆さんには、手続き方法などについて学校を通じてお知らせしますので、手続きがお済みでない方は、早急に手続きをお願いします。



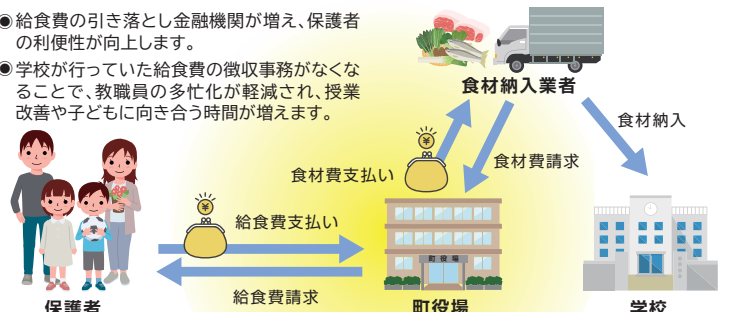
8月まで(私会計)

- 金銭の管理も含め学校の事務負担が大きく、教育現場への負担要因にもなっています。



9月から(公会計化後)

- 給食費の引き落とし金融機関が増え、保護者の利便性が向上します。
- 学校が行っていた給食費の徴収事務がなくなることで、教職員の多忙化が軽減され、授業改善や子どもに向き合う時間が増えます。

町の公用車に掲載する
広告を募集します

問 管財契約課 管財班 ☎(内線)3263

町の財源確保や企業の活動支援のため、町の公用車に掲載する広告を募集します。ぜひご活用ください。

- **掲載場所** 広告主が作成する広告マグネットシール(最大でA2サイズ)を、車両の左右側面に貼り付けます。

- **掲載期間** 10月1日(火)から1年間

- **車両台数** 20台
町ホームページ
「町公用車に掲載する
広告を募集します」



- **広告掲載料** 1台当たり年額12,000円
(広告作成費用は広告主負担)

- **注意事項** 風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

- **申込方法** 7月31日(水)までに申込書を管財契約課へ(郵送の場合は必着)。応募多数の場合は抽選となります。

趣味やいきがい、探しましょう!!
町文化協会会員募集

問 文化協会事務局(スポーツ・文化振興課内)

☎ 046(285)6958

✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

町ホームページ
「愛川町文化協会」

町文化協会には11団体が所属し、文化会館や公民館などで文化活動を行っており、10月のふるさとまつりでは展示・発表会を開催します。

現在、各団体では、新規会員を募集しています。この機会に、新たな趣味を始めてみませんか?町外在住の方でも入会できます。また、文化協会では、新規団体の入会の相談も随時お受けしています。

※ 各団体代表者の連絡先などを町ホームページに掲載しています。



所属団体	活動内容
みなかみ短歌会	月1回の定例研修会・新春歌会など
愛川町吟詠連盟	月2回の詩吟教室・発表会など
愛川さつき会	月1回のさつき講習会など
愛川町民謡協会	年1回の民謡発表会など
愛川華道協会	流派ごとの華道稽古、年1回の華道協会展など
愛川町将棋愛好会	月3回の定例将棋戦など
愛川町歌謡協会	年2回の歌謡発表会など
愛川茶道協会	流派ごとの茶道稽古など
マジック愛川クラブ	イベントでのマジックの披露
神奈川ふだん記	機関紙「やまゆり」の編集・発行
よさこいダンスチーム Funny	よさこいダンスの練習・イベントでの発表

せん てい

剪定枝は、乾かしてから 「資源C(枝)」の日に出しましょう

問 美化プラント ☎ 046(281)2258

町ホームページ
「ごみ・資源物の
分け方・出し方」



剪定枝、落ち葉、刈り草は、堆肥やチップにリサイクルされることで、焼却費用の削減や環境の保全にもつながります。「もやすごみ」ではなく、「資源C(枝)」の日に出してください。

適正な出し方



- 剪定枝などは、天日干しをして、乾いてから出そう!
- 土や砂は、十分に落としてから袋に入れよう!
- 「剪定ばさみ」「手袋」などの異物混入に注意しよう!

「燃やすごみ」として出すもの

以下のものは、堆肥化などのリサイクルに不適なので「もやすごみ」として出してください。



● イチョウの葉



● 野菜のつる

(スイカ、カボチャ、トマト、ナスなど)



● 竹や笹



● シュロ

土地所有者は責任を持って せん てい 伐採・剪定を!

樹木が原因となって他人に被害を与えた場合、土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。土地を所有または管理している方は、適切な樹木管理にご協力ください。

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3413

- ◎ 道路に樹木の枝などが張り出していると、
⇒ 車両や歩行者の通行を妨げ、事故の原因
⇒ 台風の際に倒れるなど、避難や復旧の妨げ
⇒ 降雪の際の、除雪の妨げ
となる恐れがあります。

町では急傾斜地の危険木の伐採について、費用の一部を補助していますので、道路課へご相談ください。

町ホームページ
「愛川町急傾斜地
安全対策工事等
補助金」



集めたごみ8.29トン! 「あいかわごみゼロ・ クリーンキャンペーン」

問 環境課 環境対策班 ☎(内線)3514

5月26日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施しました。当日は、約5,000人が町内各地区の道路や河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどを拾い、町全体で8.29トンのごみを回収しました。ご協力ありがとうございました。



力を合わせてごみを拾う参加者の皆さん

7/20 プール開き! 田代運動公園・第1号公園プール

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

7月20日(土)から8月25日(日)までの間、田代運動公園プールと第1号公園プールをご利用いただけます。なお、当日の水温などにより、利用できない日もありますので、ご了承ください。詳しくはホームページをご確認ください。

第1号公園プールは、水泳教室実施のため、7/22(月)～7/26(金)〔予備日:7/29(月)～7/31(水)〕の午前9時から正午まで一般利用ができません。

8月3日(土)〔予備日8月4日(日)〕は、町水泳協会による愛川町水泳大会が開催されるため午前9時から午後1時まで一般の利用はできません。

施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール
開設期間	7月20日(土)～8月25日(日)	
開設時間	午前9時～午後7時	
使用料	※1回につき	※2時間
	大人 400円 中学生以下 150円	大人 200円 中学生以下 50円
問い合わせ	田代運動公園プール ☎ 046(281)1842	第1号公園体育館 ☎ 046(285)1818

※ 条例改正により、入場料金(大人)が変更となりました。なお、昨年度以前に購入した第1号公園プールの回数券をお持ちの方は、引き続き料金分として使用できます。



町ホームページ
「令和6年度 町営プール
開設のお知らせ」

2024 July 11

選挙管理委員に 熊坂弘久氏が就任

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線)3171

選挙管理委員会補充員の熊坂弘久さん(中津)が、6月3日付で選挙管理委員に就任しました。任期は令和10年1月18日までです。



熊坂委員

愛川管工事協会から 義援金をいただきました

問 水道事業所 ☎(内線)3486

令和6年能登半島地震で被災された方々の支援のため、愛川管工事協会(高麗浩一郎会長)から義援金10万円を寄付していただきました。

いただいた義援金は、日本赤十字社神奈川県支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。



左から高麗会長、小野澤町長、成瀬副会長

みんなで楽しく健康づくり! 「健康フェスタあいかわ2024」

6月2日、健康プラザと文化会館を会場に、「健康フェスタあいかわ2024」を開催しました。健康プラザでは、あいかわリフレッシュ健康体操や、必要な野菜の摂取量がわかるベジチェックなど、健康に関するさまざまな催しを行いました。

文化会館ホールで実施した健康・未病講演会では、タレントの堀ちえみさんを迎え、「ステージⅣの舌がんを乗り越えて生きる〜キャンサーギフト・大切な家族〜」と題した講演を行い、舌がんの闘病体験や家族・命の大切さについて、語っていただき、満員となった会場の皆さんは熱心に聞き入っていました。



健康イベントの様子

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3346



堀ちえみさんによる健康・未病講演会

タイムスリップで認知症などを予防! 懐かしの学び舎で 高齢者交流事業を実施しました

5月20日、「懐かしの学び舎」(旧半原小学校木造校舎)で、懐かしの授業を通じて、思い出を語り合う回想法の手法を用いた高齢者交流事業を実施しました。当日は各地域の老人クラブ会長と委員37人が集まり、町郷土資料館学芸員による講話やグループに分かれての昔話を通じて過去に思いをめぐらせたほか、小・中学校で提供されている温かい給食を食べながら思い出を語り合いました。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3339



グループで思い出を語り合う参加者の皆さん

お祭りの季節! 各行政区の盆踊りなどのスケジュール

川北区	8月17日(土) 川北青少年広場	箕輪区	7月27日(土) 下箕輪農村公園	坂本区	7月14日(日) 坂本児童館
宮本区	8月24日(土) 半原神社境内	小沢区	8月 3日(土) 小沢児童館	六倉区	7月13日(土) 六倉児童館
原白区	8月17日(土) 半原小学校校庭	上熊坂区	7月20日(土) 上熊坂北原公園	大塚区	7月27日(土) 大塚児童館
両向区	8月10日(土) 両向区児童館広場	熊坂区	7月27日(土) 熊坂児童館	桜台団地区	未定
細野区	8月10日(土) 中細野児童公園	下谷八菅山区	9月14日(土) 下谷青少年広場	春日台区	7月20日(土) 春日台センターセンター
田代区	8月 3日(土) 田代小学校校庭	二井坂区	7月20日(土) 二井坂児童館		
角田区	7月27日(土) 角田児童館	桜台区	7月13日(土) 青少年広場		
三増区	7月20日(土) 三増児童館広場	半縄区	7月20日(土) 半縄公民館		

※天候などにより、中止・変更(順延)となる場合があります。詳しくは各行政区(自治会)へお問い合わせください。

学んで得する 町民健康講座



睡眠講座

～睡眠の質を高めよう～

- 日** 7月17日(水)
午後1時30分～3時
- 所** 健康プラザ1階 多目的室
- 人** 町内在住の方 10人程度
- 師** 一般社団法人
日本アンガーマネジメント協会
アンガーマネジメントコンサルタント
三井あゆみ先生
- 申 問** 7月10日(水)までに
健康推進課へ

健康づくり栄養講座

いつまでも若々しく健康でいられるよう、秘められた野菜のチカラなどを楽しく学んでみませんか。

- 日** 7月21日(日)
午前10時～11時30分
- 所** レディースプラザ2階 多目的室
- 人** 町内在住または在勤・在学の方
15人
- 師** 明治安田生命町田支社
チーフコンシェルジュ
梅村佳庸子さん
- 申 問** 7月14日(日)までに
レディースプラザへ
☎ 046 (285) 1600



マタニティセミナー

初めて出産される方を対象に、マタニティセミナーを開催しています。
2日間1コースですが、1日のみの参加も可能です。

日程	8月5日(月)	8月10日(土)
内 容	・妊娠、分娩経過 ・妊婦体操 ・栄養講話と試食	・産後の生活、赤ちゃんの世話 ・ファミリープラン(家族計画) ・沐浴実習 ・子育て支援センターの見学 ・町の制度案内
時 間	午後1時10分～4時	午前9時～午後0時30分
会 場	健康プラザ	
持 ち 物	動きやすい服装、バスタオル	1日目の配布資料(1日目参加者)
	母子健康手帳、筆記用具、母子健康手帳交付時の資料一式 ※ 転入の方は会場でお渡しします。	
費 用	無 料	

申 問 7月29日(月)までに健康推進課へ

8月1日(木)～7日(水)までの1週間は
食中毒予防週間です。

食中毒予防キャンペーン

食中毒予防の啓発活動として、食中毒予防キャンペーンを開催します。
当日は食中毒予防に関するリーフレットおよび啓発品の配布を行います。

日時 8月2日(金)10時から
場所 役場庁舎前広場

●食中毒予防のポイント!

- こまめに手を洗いましょう。
- 加熱する食品は十分に加熱しましょう。
- 調理器具は清潔にしましょう。
- テイクアウト・宅配された食品は速やかに食べましょう。

問 厚木保健福祉事務所 食品衛生課 ☎ 046 (224) 1111 (代)
厚木地区食品衛生協会 ☎ 046 (222) 7643



食中毒予防の3原則

社会福祉士から

ヘルプマークをご存知ですか?

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3352



「ヘルプマーク」は、援助が必要な人のマークです。
ヘルプマークは、援助や配慮を必要とする方が自身の持ち物に付けることで、周囲の方々がヘルプマークに気づき、援助や配慮を受けやすくするよう考案されたマークです。
日常生活や災害時に援助や配慮が必要な方、外見では分かりづらい疾患や障がいのある方、妊娠中の方などに配布しており、受け取りを希望される方も年々増えています。

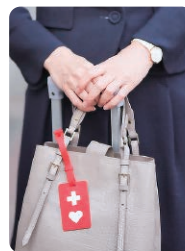
一緒に持ちたい「愛川町ヘルプカード」

町ではヘルプマークと一緒に「愛川町ヘルプカード」を配布しています。

このカードは自身の情報をより詳細に書き込む用紙で、急な体調不良や災害時に周囲の方々がカードを見ることで、名前や緊急連絡先、医療情報、必要な援助や配慮の内容などが一目で分かります。プラスチックケースに入れてヘルプマークと一緒に付けることを推奨しています。



ヘルプマーク・ヘルプカードを付けている人を見かけたら



公共交通機関や商業施設などでヘルプマーク・ヘルプカードを付けている人を見かけたら、思いやりや配慮の心で必要に応じた援助や配慮の行動をお願いします。

ヘルプマークとヘルプカード、どちらも無料で配布していますので、受け取りを希望される方は福祉支援課にお問い合わせください。

問 問い合わせ ☎ FAX ファクス ☑ 電子メール **費** がないものは無料です。 **人** がないものはどなたでも参加・来場できます。

お子さんの歯科保健指導

日 7月25日(木)

所 健康プラザ2階 健診室

物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、
バスタオル他 2歳児歯科健診では、身長・体重
測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室 (1歳児歯科健診)	令和5年6月生まれ
2歳児歯科健診	令和4年6月生まれ 令和3年12月生まれ

対象者には7月上旬までに必要書類
をお送りしますので、届かない場合は
ご連絡ください。育児について心配事
のある方は、保健師・栄養士が相談を
お受けします。

※ むし歯予防教室では、フッ素塗布は
行っていません。

産後ケア
「赤ちゃんパパとママの教室
(ひなたぼっこ)」

産後の時期にパパとママの不安は付
きものです。教室の内容は、身長・体重
測定、育児・栄養・母乳に関する個別
相談、お友達づくりなどです。

日 7月22日(月)
午前9時30分～11時30分
受け付けは午前11時まで

所 健康プラザ2階 健診室

人 町内在住で、1歳未満のお子さん
をお持ちのお母さん、お父さん、
赤ちゃん物 母子健康手帳、バスタオル(赤
ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの
(おむつ、ミルクなど)申 7月19日(金)までに
健康推進課へ

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接
種などの育児相談を、保健師・栄養士・
看護師がお受けします。

日 7月11日(木)
午前9時30分～11時

所 健康プラザ2階 健診室

人 町内在住で、就学前のお子さんと
保護者

物 母子健康手帳

他 離乳食の展示・試食も実施

申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

骨密度測定・骨粗しょう症
予防相談会日 7月18日(木)
午前9時30分～11時

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住で成人の方
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)他 測定は年度内1回限り。素足にな
りやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

大人の生活習慣病や健康・食事など
に関する相談を、保健師・栄養士・看護
師がお受けします。身体測定、体脂肪測
定、血圧測定なども行います。

日 7月18日(木)
午前9時30分～11時

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住で40歳以上の方

申 健幸aiちゃん測定のみ要予約
(先着・3人)。
前日までに健康推進課へ産後ママのための
リラックス教室

ゆったり身体を動かしながら産後ママ
の身体と心をいたわり、リラックスしま
しょう!

日 8月19日(月)
〈前半〉午前9時45分～10時25分
〈後半〉午前10時50分～11時30分

所 健康プラザ3階 健康づくり室

人 町内在住の1歳未満のお子さんを
お持ちのお母さん(各グループ5組)師 ピラティスインストラクター
おおたき
大瀧あさみさん

物 運動のできる服装、バスタオル

他 お子さん連れで参加の場合は
事前にご相談ください。申 8月5日(月)までに
健康推進課へあいかわりフレッシュ
健康体操講座

町のオリジナル体操「あいかわりフ
レッシュ健康体操」で健康づくり!

日 7月19日(金)
午前9時30分～11時

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住で、医師から運動制限
を受けていない方 20人程度

師 健康運動指導士 高垣茂子さん

物 運動のできる服装と靴、飲み物

他 当日の健康チェックで体調不良と
判断された場合、参加をお断りす
ることがあります。申 7月12日(金)までに
健康推進課へ

YouTube 愛川町チャンネル
「あいかわりフレッシュ健康体操
(立って体操バージョン)」



乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には7月下旬までに必要書類を送付しますので、届かない場合
はご連絡ください。

所 健康プラザ2階 健診室

対 象	1歳6カ月児 (令和5年1月生まれ)	3歳6カ月児 (令和3年1月生まれ)
日にち	8月28日(水)	8月6日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、 バスタオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。
対象になる前月の下旬に個別通知を送付しま
すので、詳しくは通知をご覧ください。

日 4カ月児健診

満4カ月になった日から満7カ月になる日
の前日まで(最適月齢は満4カ月)

10カ月児健診

満10カ月になった日から満13カ月になる日
の前日まで(最適月齢は満10カ月)

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

町民相談 問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

法律相談《完全予約制》	7月5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	7月10日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	7月11日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	7月24日(水) 午後1時～4時
不動産相談	7月25日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	7月1日・4日・8日・11日・ 18日・22日・25日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	7月12日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、協働推進班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、
まずここに相談



子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。
専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線)3524

一般就労相談会

7月11日(木) 午後1時～3時
役場1階町政情報コーナー

施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ●三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ●第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場



今月の抽選予約	10月利用分
抽選結果	8月2日(金)

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

7月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日、17日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、 レディースプラザ	30日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(月)
郷土資料館	1日(月)、2日(火)、3日(水)、 8日(月)、16日(火)

ともに生きる社会 かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室
電話: 045-210-4961 FAX: 045-210-8854

ともに生きる: 「ともに生きる社会かながわ憲章」ポータルサイト



不用品情報 問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

※6月20日現在の情報です

譲ります

【価格相談】▽木製シングルベッド ▽キャスター付き椅子

【無償】▽愛川中学校女子制服、ジャージ

譲ってほしい

現在登録品はありません

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



通信制課程などの学生などが学び集い、
交流を図りながら学習できる「あいGAKU」が
いよいよ8月にオープンします。
この自習室が整備される施設は次のうちどれ
でしょうか。

- ①愛川繊維会館 ②レディースプラザ
- ③ラビンプラザ

6月1日号の答え: ②熱中症特別警戒アラート

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限りです。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の
感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 7月10日(水) 郵送の場合は当日消印有効
宛 先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 政策秘書課
秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021
◆メール e-mail@
town.aikawa.kanagawa.jp

当選者: 酒見悦子さん、加藤喜弘さん、二宮つね子さん

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月27日(土)・28日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分

【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分

● 納期限は、7月31日(水)です。

7月は
「社会を明るくする運動」
強調月間です犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。



第74回 社会を明るくする運動ポスター

この運動が目指すこと

- 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

問 福祉支援課 地域福祉班
☎(内線) 3353

国・地方共通相談チャットボット
Govbot の提供開始

国・地方共通
相談チャットボット
「Govbot」

問 デジタル推進課 デジタル推進班 ☎(内線)3233

総務省とデジタル庁が連携し、住民の方の関心が高い特定の行政分野に関する疑問について、自動で回答するチャットボット「Govbot(ガボット)」の運用を開始しました。

「マイナンバー」「子育て」「年金」「医療保険」「税」「戸籍」「不動産登記」など、必要な情報を得ることができる便利な機能となっています。

このチャットボットは24時間利用することができ、役場の窓口に出向いたり、電話を掛けたりしなくても、いつでも必要な情報を得ることができますので、ぜひご活用ください。



<https://www.govbot.go.jp/>

マイナンバーカード申請支援窓口
7月28日(日) 午前8時30分～正午
役場1階住民課 問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

送付された二次元コード付き交付申請書に必要事項を記入してお持ちいただくと、申請がスムーズに行えます。申請書をお持ちでない方は下記の本人確認書類をお持ちください。

【本人確認書類】

● 1点でよいもの 運転免許証、パスポート、在留カードなどの、官公庁発行の顔写真付き証明書

● 2点必要なもの 健康保険証、年金手帳、学生証など

※ 申請当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。



町ホームページ
「【無料の写真撮影】
マイナンバーカード
申請支援窓口を
開設しています」

休日交付窓口も併せて開設!

- 持ち物 ● 交付通知書(受け取り案内のはがき) ● 本人確認書類
以下、お持ちの方のみ
● 通知カード ● 住民基本台帳カード
● 更新前のマイナンバーカード

※ 混雑する場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

文化会館催し案内

ホー ル

日にち	催し	開演	終演	主催	入場
7月21日(日)	愛川ウインドオーケストラ 2024 サマーコンサート	午後1時 30分	午後3時 30分	愛川ウインドオーケストラ 関谷 ☎ 080(5180)0412	無料 (先着535人)
7月27日(土)	愛川クラシックバレエ教室 発表会	午後5時	午後6時 30分	愛川クラシックバレエ教室 中野 ☎ 070(3286)3255	無料 (先着535人)
7月29日(月)	親子のふれあい映画会 「PiPi とべないホテル」	午前9時 50分	午前11時 20分	(一財)相模原教育会館 ☎ 042(756)5649	無料 (先着535人)
8月8日(木)	クラシックコンサート ～フランスの至宝 ジェラール・ブーレと仲間たち～	午後6時	午後8時	萩原理恵 ☎ 080(5692)0192 田巻真理 ☎ 080(1229)5916	有料 自由席 大人2,000円 中学生以下 1,000円

※ 問い合わせは直接主催者をお願いします。 ※ 毎週火曜日は休館です。

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

■ 消防団員募集中! 消防団にあなただけの力を 地域や家族を守る消防団で、一緒に活動しませんか。満18歳以上で健康な方であれば、どなたでも入団できます。 問 消防課 総務班 ☎ 046(285)3131



県立あいかわ公園

問 県立あいかわ公園 ☎ 046 (281) 3646

問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあいイベントです。

日 7月7日(日) 午前10時～午後3時

所 県立あいかわ公園 ふれあい広場

人 1回20人(10分交代)

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

ムササビ昼間の生活観察と生き物探し

ムササビの生活圏の探索と公園内の生き物を探します。

日 7月13日(土) 午前10時～正午

所 県立あいかわ公園

人 20人

申 当日までに、県立あいかわ公園へお申し込みください。

セタイベント

願い事を書いて竹に結ぼう。

日 6月29日(土)～7月7日(日)
午前8時30分～午後5時

所 県立あいかわ公園 パークセンター

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

キングオブあいかわ公園

あいかわ公園内でカブトムシやクワガタをさがして大きさを競おう。

日 7月20日(土)～8月19日(月)
午前8時30分～午後5時

所 県立あいかわ公園

申 申し込みの必要はありません。カブトムシやクワガタを捕まえたら郷土資料館へ

工芸工房村

紙漉き工房うちわ作り体験

自分で漉いた青い和紙でうちわを作ります。

日 7月7日(日) 午前9時～午後3時

所 県立あいかわ公園 工芸工房村

人 30人

費 500円

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。



郷土資料館企画展

問 郷土資料館 ☎ 046 (280) 1050

「あいかわ公園の昆虫」

7月20日(土)～9月1日(日)
午前9時～午後5時

郷土資料館 企画展示室・エントランスホール

自然豊かで緑に包まれたあいかわ公園には多様な昆虫が見られます。今回の企画展ではこれらを標本や写真資料で紹介します。



ヤマトタマシ



オオムラサキ

企画展関連イベント

夏の昆虫観察会

夏のあいかわ公園で昆虫を観察します。

日 7月20日(土)
午前10時～11時 ※雨天中止

所 あいかわ公園内で昆虫を探します。
集合はパークセンター多目的室

人 15人
※小学生以下は保護者の同伴が必要

師 あいかわ公園自然観察ガイド
広瀬直斗さん
および、サークル愛川自然観察会

物 長袖、長ズボン、運動靴、帽子、
水筒、虫かご、虫よけ、アミ

観察会

「夜の樹液に集まる昆虫」

夜のクヌギ林で、樹液を巡る虫たちの攻防を観察します。

日 7月27日(土)
午後7時30分～8時30分
雨天時は7月28日(日)
いずれも雨の場合は中止。

所 田代のクヌギ林
集合は農村環境改善センター駐車場
(田代1195)

人 小学生以下 10人
※保護者の同伴が必要

師 サークル愛川自然観察会

物 長袖、長ズボン、運動靴、帽子、
水筒、虫かご、虫よけ、かい中電灯

自然観察教室

「夏休み標本づくり教室」

標本の意義を学びながら、植物の押し花標本や昆虫の乾燥標本を作ります。

日 7月28日(日) 午後1時～3時

所 パークセンター多目的室

人 10人
※小学生以下は保護者の同伴が必要

師 サークル愛川自然観察会および、
あいかわ公園自然観察ガイド
広瀬直斗さん

物 汚れても良い服装、標本にしたい植物や昆虫、空き箱(標本を持ち帰る人のみ)、ピンセット、待ち針

各イベント共通

7月1日(月)から受付開始(先着順)

※問い合わせ、申し込みは郷土資料館へ ※あいかわ公園駐車場は有料(普通車500円)です。

問 問い合わせ FAX ファクス ☒ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■メール配信サービスをご利用ください「防災情報」「安全・安心情報」「防災行政無線情報」「イベント情報」「子育て情報」をメールで配信していますので、ぜひご利用ください。登録は aikawa@emp.ikk.jp へ空メールを送信。問 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3214

■がんばれ！SC相模原 愛川町は日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）の承認を受け、SC相模原のホームタウンとなっています。

令和6年度 夏季詩吟教室生徒募集

漢詩・和歌の意識と詩吟の基本的な吟じ方及び呼吸法・発声法についての教室です。

- 日 7月11日・25日（いずれも木曜）
午後1時～3時
- 所 レディースプラザ2階 多目的室
- 物 筆記用具、ボイスレコーダーをお持ちの方は持参して録音可
- 申 問 開催日の当日までに、愛川町吟詠連盟会長 勝又莊蔵へ
☎ 046 (286) 1035

古文書に親しむ教室

町に伝わる古文書を読み進めながら、昔の地域の様子や人々の生活などに思いを馳せてみませんか。

- 日 7月27日（土）
午後1時30分～3時30分
- 所 ラビンプラザ 会議室
- 人 町内在住または在勤・在学の方
20人
- 師 郷土資料館 山口研一氏
- 物 筆記用具
- 申 問 7月24日（水）までに
ラビンプラザへ
☎ 046 (281) 0177



ユニカール教室（ユニバーサル）

カーリングを参考にしたスポーツのユニカールで楽しく運動する習慣を身につけ、交流の輪を広げませんか。

- 日 7月15日、8月5日
（いずれも月曜）
午後1時～5時
- 所 坂本体育館
- 物 運動のできる服装、上履き、飲料
- 申 問 開催日の3日前までに愛川町レクリエーション協会 井上へ
☎ 046 (285) 0352



第43回 愛川町水泳大会

水慣れからクロールまで。リレーもありますので、奮ってご参加ください。

- 日 8月3日（土）9時～正午（小雨決行）
※予備日8月4日（日）
- 所 第1号公園プール
- 人 町内在住・在勤で
25m以上泳げる小学生以上の方
- 物 水着、スイムキャップ、タオル、
ゴーグルなど
- 申 問 当日までに、右の
二次元コードまたは、メールにて
愛川町水泳協会
板橋へ
愛川町水泳大会
申し込みフォーム
☐ aikawa_swim@yahoo.co.jp



楽しみながら認知症の予防！ あたまの体操教室

簡単な読み書き・計算の教材を使って、楽しく認知症を予防しましょう。

- 日 9月5日から令和7年2月27日
までの毎週木曜
午前9時30分または10時30分
からの1時間程度
- 所 福祉センター3階 会議室
- 人 町内在住で65歳以上の方 16人
- 費 1カ月 1,200円
（1カ月ごとに集めます）
- 物 筆記用具
- 申 問 7月31日（水）までに
社会福祉協議会へ
☎（内線）3793

親子DEアウトドア 昆虫キャンプ

ふれあいの村で虫探し！ライトトラップなどさまざまな方法で、不思議で面白い虫の世界に飛び込もう！

- 日 9月21日（土）～22日（日）
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 年少～小学生を含む家族 40人
- 費 大人（中学生以上）7,500円
子ども 6,500円
2歳以下 500円（保険代）
- 申 問 8月10日（土）までに、
県立愛川ふれあいの村へ
☎ 046 (281) 1611

古民家山十邸 「中津ほうき手作り教室」

中津地区で明治時代から作られている「中津ほうき」。つくり手に教わりながら、ミニサイズのほうきを作りましょう。

- 日 8月11日（日・祝） ①午前10時～ ②午後1時～
- 所 古民家山十邸
- 人 各回15人
※小学3年生までの方は保護者の同伴が必要
- 費 700円
- 師 株式会社まちづくり山上
- 申 7月18日（木）までに氏名・住所・年齢・連絡先、
希望の糸色（黒、ホウキモロコシ種染め、ラックダイ、
藍から選択）をスポーツ・文化振興課へ。
e-kanagawa電子申請システムから
もお申し込みできます。
- 問 スポーツ・文化振興課 ☎（内線）3633
☐ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

e-kanagawa
電子申請システム



図書館だより

問 図書館

☎ 046 (285) 6963

なつのつどい

「おはなしたんぽぽ」の皆さんによる、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどを行います。



文化会館1階 リハーサル室

7月6日（土）午前10時30分から

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。



サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ5,000万円

（1等3千万円）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月8日 2種類同時発売！ 発売期間 7/8 日～8/8 日
抽せん日 8/23 日

公益財団法人神奈川県神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円



2024/令和6年

7 July

あいかわカレンダー

1 (月)	消費生活相談
2 (火)	3歳6カ月児健康診査
3 (水)	
4 (木)	消費生活相談
5 (金)	法律相談
6 (土)	
7 (日)	
8 (月)	消費生活相談
9 (火)	
10 (水)	司法書士法律相談/
11 (木)	行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/すくすく親子健康相談
12 (金)	人権・行政こまりごと相談
13 (土)	
14 (日)	
15 (月)	
16 (火)	
17 (水)	
18 (木)	法律相談/消費生活相談/骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会/ヘルスあつぱ相談
19 (金)	
20 (土)	
21 (日)	
22 (月)	消費生活相談/赤ちゃんとパパとママの教室
23 (火)	
24 (水)	交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
25 (木)	不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
26 (金)	
27 (土)	休日納税・相談窓口
28 (日)	休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口
29 (月)	消費生活相談
30 (火)	
31 (水)	

県央やまなみ探訪

第2回 丹沢の水の恵み 厚木名物・アユと日本酒

丹沢の山々がはぐくんでいる清らかな水は、厚木の街に、さまざまな食の恵みをもたらしています。

ことしも6月1日に釣りが解禁されたばかりのアユの資源を守るため、種苗放流に取り組んでいる人たちがいます。

200年の歴史を誇る老舗の酒蔵は、地元で採れた酒米を



丹沢の伏流水で仕込み、地産地消の日本酒づくりに乗り出しています。厚木名物を届けるために奮闘している現場を訪ねてみました。

初夏には釣り人が集まる相模川

ニュースサイトで詳しく紹介しています▶

愛川、厚木、秦野、伊勢原、清川の5市町村が観光振興で連携している「県央やまなみ地域」の魅力を、毎月テーマを変えて紹介します。紙面では伝えきれない5市町村の観光にまつわるコラムを、ニュースサイトでも紹介します(QRコードからご覧ください)。



休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は

厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45